

## 令和6年度 第1回島根県国民健康保険運営協議会（概要）

日 時 令和6年11月15日（金）

14：00～16：00

場 所 市町村振興センター2階会議室

### ■ 議事（1）令和5年度島根県国民健康保険特別会計の決算について

#### ◆ 事務局より説明

運営協議会として、決算について承認

（主な意見等）

- ・ 令和5年度は大きく基金を取崩しているが今後の財源について不安はないか。  
→ 令和5年度当初は、過年度の医療費の推移を参考に1人当たり医療費の対前年度増減率を1.1%と見込んでいた。令和4年度は、コロナの受診控えの影響で医療費がやや低く、それが継続するのではないかという見込みを立てていたものの、実際には反動で大きく上昇した。今後はもう少し全国的な上昇や、本県の高齢化の状況を踏まえた上昇率を見込んだ納付金算定をしていく。  
基金は、少なくなると財政運営に不安が出てくるので、多からず少なからずの運営を心掛けていく。

### ■ 議事（2）保険者努力支援制度について

#### ◆ 事務局より説明

（主な意見等）

- ・ 国の交付金を活用した国保ヘルスアップ事業について、市町村による取組差が大きいため県としての積極的な支援が必要ではないか。
- ・ 県民のことを考えたときに、国保・被用者保険を区分するのではなく連携して取り組んでいくことが大切。  
→ 国の交付金を活用する当該事業は、国保の被保険者を対象としており、各市町村が広く住民を対象として保健事業を実施する場合は、厳密な費用按分等が求められる。そのため、他財源を活用して保健事業を実施しておられる市町村も少なくない。

県としては、交付金の活用など各市町村の保健事業が円滑に実施されるよう助言等に取り組んでいく。

- ・ KDBを各市町村はどのように活用しているか  
→対象者の抽出やデータヘルス計画作成のための現状分析のツールとして活用している。

### ■ 議事（3）マイナンバーカードと健康保険証の一体化に係る対応等について

#### ◆ 事務局より説明

（主な意見等）

- ・ マイナ保険証や資格確認書について、特に高齢者は正しく理解できていない方もいらっしゃる。細やかな周知をお願いしたい。  
→例えば、資格確認書についてはこれまでの健康保険証と変わらない形で毎年度発行し、手元に届くような仕組みをしばらく続けたいと考えている。広報についても、市町村の担当部署に丁寧な説明や広報をお願いしており、引き続きそのように努めたい。